

市バスのドライブレコーダー導入について

1. 趣旨・目的

交通局では市バスの安全な運行を推進するため、ドライブレコーダー（バス運行映像記録システム）を導入しています。これにより、事故が発生した場合の原因の解析や事故防止対策、安全教育への活用など安全に対する取り組みを強化し、市バスを利用するお客様の一層の安全を確保します。

2. ドライブレコーダー

ドライブレコーダーとはカメラをバスの車内外等に取り付けることにより、市バス運行中の映像及び音声を記録するものです。カメラは前方撮影用と車内撮影用をバスの車内に、左側方撮影用をバスの車外に、合計3台のカメラを設置します。ただし、令和2年度更新分より、車内後方撮影用1台追加、右側方撮影用1台をバス車外に追加し、合計5台とする。

3. 設置車両数

平成20年度…49両 平成21年度…242両 平成22年度…28両

平成23年度…112両 平成24年度…114両

※ 平成24年度にはすべての市バスに設置完了しました。

4. 運用開始日

平成20年12月15日（月）

5. 活用方法

- (1) 事故状況等の把握、分析、原因究明を行い、事故防止などに役立てます。
- (2) ヒヤリハット情報を収集し、運転士に周知することで安全運行に活用します。
- (3) 安全運行に資するための研修教材を作成し、安全運転教育へ活用します。
- (4) ドライブレコーダー導入車両による安全運転指導を実施します。

6. 個人情報保護について

- (1) バス車内外に撮影記録された乗客の映像・音声などの個人情報については、法令により定められている場合を除き、第三者に提供することはないと、また、事故防止など導入目的以外に利用することはありません。その取扱いについては神戸市個人情報保護条例を遵守し、適正な運用に努めていきます。
- (2) また、設置車両についてはバスの乗降口と車内にドライブレコーダーを搭載している旨のステッカーを貼付し、市バスを利用される皆様へお知らせします。